**「性別による無意識の思い込みエピソード」募集要領**

1.目的

男女共同参画を推進するため、働く場や家庭などのあらゆる場面における性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気づくこと、決めつけないことの大切さについて考えるきっかけに繋げることを目的として実施します。

2.応募期間

令和7年１０月１日（水）～令和7年１１月２８日（金）

3.対象者

栃木市内在住の方

4.募集内容

（1）テーマ

「性別による無意識の思い込みエピソード」

＊日常の中で、「これって無意識の思い込みかも？」と“経験した”　“感じた”エピソードや、「無意識の思い込みに“気づいて行動した”結果、「自分や周囲に良い変化が生まれて良かった！」といったエピソード等を文章でご応募ください。

【日常の例】

・家庭（家事、子育て、介護、暮らしや日々の生活など）

・仕事（職業、仕事内容、上司・同僚・部下との人間関係、取引先など）

・子ども・若者（学校、進路・進学、保護者・先生・友達との人間関係など）

（2）募集内容

・エピソードのタイトル（20字以内）

・本文（50～400字程度）

（例1）タイトル：「お医者さんは男の仕事？」

両親を呼んで娘の５歳の誕生祝いをした時のことです。母（娘の祖母）が「〇〇ちゃんは大きくなったら何になりたいの？」と娘に尋ねました。娘はちょっと考えてから「〇〇はお医者さんになりたい。」と大きな声で答えました。それを聞いた母の返事は「「〇〇ちゃんは女の子だから看護師さんでしょう。」でした。親としては男だから女だからというだけで子どもの将来をしばりたくないです。

（例2）タイトル：「主婦って妻の代名詞？」

私たちはともに年金生活を送っている夫婦です。２人とも時間的に余裕ができ、自然にお互いの得意不得意や空き時間を見ながら担当する家事が決まってきました。例えば、料理は私（妻）、掃除は夫という具合です。そんな中で、保険か何かの手続きのための書類を出すことになり、お互いに職業を聞かれました。当然２人とも「無職」なのですが、担当の人が書き込んだのは、夫は「年金生活者」、私（妻）は「主婦」でした。当然２人とも「年金生活者」であり、家事も同程度ずつ担当しているのにと割り切れない思いが残りました。

5.応募方法　（１）～（３）のいずれかで応募

　　　（1）応募専用ホームでの応募

市ホームページにアクセスし、応募専用フォームに下記事項を入力してご応募ください。

・応募者の年代、性別

・エピソードのタイトル（20字以内）

・本文（50字～400字程度）

・氏名（ふりがな）、住所、連絡先

（2）FAXでの応募

・応募用紙に必要事項を記入の上、FAX：0282-21-2673まで送信してください。

（３）郵送での応募

・応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛先まで所定料金分の切手を貼ってポストにご投函ください。（11月28日（金）必着）

〒328-8686　栃木市万町9番25号　栃木市役所生活環境部人権・男女共同参画課

6.応募条件

（1）応募件数

お一人につき何点でも応募可能です。

（2）エピソードの公開

応募いただいたエピソードは、市広報紙やホームページ、SNS等で広く公開するほか、市の男女共同参画関連事業（イベント等）でも活用します。

エピソード公開の際、タイトル・年代・性別も一緒に公開します。なお、個人情報や個人を特定できる情報等を含む場合は、公開時にこれらの情報を削除または一部修正を行います。また、事業目的にそぐわないエピソードは、公開及び選定の対象外とします。

（3）記念品の進呈

応募いただいた方の中から抽選で５名の方にクオカード（1,000円分）を進呈します。なお、記念品は、お一人につき1点までとします。

7.同意事項

応募の際は、以下の同意事項を必ずお読みいただき、同意の上ご応募ください。応募を受け付けた時点で、同意事項に承認したものとみなします。

（1）応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。

（2）応募いただいたエピソードに関して、第三者との間で知的財産権、肖像権、プライバシー権その他の問題や紛争等が生じた場合は、応募者ご自身の責任と費用で対処していただくものとします。本事業への応募は、市が仲介して問題を解決することを約束するものではありません。

（3）応募いただいたエピソードの公開にあたり、個人情報や個人を特定できる情報を含む場合や誤字脱字等がある場合は、エピソードの主旨が変わらない範囲で市が削除または一部修正を行います。なお、エピソードが事業目的にそぐわない場合は、公開及び選定の対象外とします。

（4）応募いただいたエピソードは、市広報紙やホームページ、SNS等で広く公開するほか、市の男女共同参画関連事業（イベント等）でも活用します。この場合、市が使用権を有し、期間、回数の制限なく無償で使用できるものとします。活用の際は、エピソードから個人情報等を削除するなど、編集・修正等の必要な処理を施した上で使用します。活用の際に発生した損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについても、市は責任を負いません。

（5）抽選結果に関するお問い合わせには応じられません。抽選結果は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

（6）抽選後、記念品進呈等の内容確認のために、市から連絡させていただくことがあります。連絡が取れない場合や発送先に誤りがある場合は、抽選対象外となることがありますのでご注意ください。

（7）応募者が同意事項に反した場合や、市からの連絡が取れなくなった場合、応募した情報に偽りがある等の不適切な行為があった場合は、公開及び選定の対象外とします。

（8）エピソードを公開した後においても、前記事項に該当すると市が判断した場合は、公開しているエピソードを削除し、記念品の進呈を取り止めることがあります。

（９）上記の他、本事業への応募に際し、同意事項及び法令に違反する行為や、本事業の運営を妨げる行為、その他、前各号に類する行為は行わないでください。

8.個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報は、市が厳重に管理し、本事業の運営（通知、発送、連絡等）に関してのみ使用します。お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、応募者の同意なく第三者に開示・提供することはありません。

<問合せ先>

栃木市生活環境部人権・男女共同参画課

電話　0282-21-2162　　8：30～17：15（土日祝日を除く）

メール　jyosei@city.tochigi.lg.jp

**「性別による無意識の思い込みエピソード」応募用紙**

|  |  |
| --- | --- |
| 年代 | 10代以下 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代50代 ・ 60代 ・ 70代以上 |
| 性別 | 女性　　・　　男性　　・　　その他の性自認　　・　　回答しない |
| タイトル（20字以内） |  |
| 本文（50字～400字程度 |  |
|  |  |
|  |
| 住所 | 〒　　栃木市 |
| 連絡先 | 電話： |
| メール： |

**【必須事項】　　 　　　　 記入日：令和7年　　　月　　　日**

【募集期間】　　令和7年１０月１日（水）～令和7年11月28日（金）

【提出先】　　栃木市役所　生活環境部人権・男女共同参画課　男女共同参画係

【募集内容】

日常の中で“経験した”“感じた”「性別による無意識の思い込み」に関するエピソードについて、

タイトル（20字以内）と本文（50字～400字程度）を記入の上ご応募ください。

【注意事項】

・エピソードは、市広報紙等で広く公開するほか、市の男女共同参画関連事業でも活用します。

・募集要領を必ずお読みいただき、同意の上ご応募ください。応募を受け付けた時点で、同意事項に

承諾したものとみなします。

**<応募・問合せ先>**

〒328-8686　栃木市万町9番25号

栃木市役所　生活環境部人権・男女共同参画課　男女共同参画係

　8：30～17：15（土日祝日を除く）

電話　0282-21-2162（直通） FAX　0282-21-2673